

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成29年8月24日（木）午前9時30分～午前10時30分
場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者：柏木参事、富田教育指導担当課長、富士川社会教育課長、池谷美術館長
鈴木副課長、新磯主幹、植村非常勤指導主事

議事録署名委員：早藤委員、小松委員

※ 傍聴希望人 善本 様、佐藤 様

高橋教育長 皆さん、おはようございます。お忙しい中、また残暑厳しい折、ご参集いただきまして、ありがとうございます。傍聴の申し出がありました。佐藤様と善本様です。

（傍聴人 入室）

高橋教育長 それでは、始めさせていただきます。ただいまの出席者数は5名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより平成29年湯河原町教育委員会8月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、早藤委員、小松委員の2名を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、非公開とする案件についてお諮りいたします。まず案件（1）議決事項 議案第14号 平成29年度準要保護生徒の追加認定について、これにつきましては、個人情報を含むものでございますので、非公開としたいと思います。それから、（2）協議事項 協議第4号 平成29年度9月補正予算について、これにつきましても、今後予算編成の手続きに入りますので、この段階では非公開とさせていただきたいと思っております。次に協議第5号 湯河原町駐車場条例の一部を改正する条例について、同じく協議第6号 湯河原町駐車場条例施行規則の一部を改正する規則について、この2件につきましても、議会に提出前でございますので、町長部局において審査を要する事項ですので、ここでは非公開とさせていただきたいと思っております。この4件につきまして、非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、ご異議なしと認め、この4件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、秘密会とさせていただきます。

議事録の承認

平成29年6月教育委員会定例会議事録の承認について

平成29年7月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。まず平成29年6月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

鈴木副課長 それでは、6月定例会の議事録をご覧いただきたいと思っております。

※ 訂正箇所の説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録について、質疑等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、6月定例会議事録について承認を求めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、6月定例会議事録については承認されました。

続きまして、平成29年7月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

鈴木副課長 7月定例会につきましては、訂正等がございませんでしたので、ご説明を省かせていただきます。

高橋教育長 説明が終わりました。議事録について、質疑等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、7月定例会議事録について承認を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、7月定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第15号 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰選考委員会設置要綱の一部改正について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第15号 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰選考委員会設置要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 議案第15号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第15号 湯河原町対育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰選考委員会設置要綱の一部改正について説明)

- ・当該委員会は教育委員会の諮問機関であることから、委員の見直し等をするため、要綱に改正を要するものです。

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。それでは、議案第15号についてお諮りいたします。決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

(3) 報告事項

① 三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について

高橋教育長 次に、報告事項に入らせていただきます。① 三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について 説明)

- ・交流日程、事前学習会、発表者練習会、事後学習会
- ・湯河原町は40人募集のうち34人、三原市は40人募集のうち32人、派遣人数について、今後検討したい

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

早藤委員 資料の参加人数についてですが、小学6年生は34人とありますが、24人ですね。

富士川社会教育課長 申し訳ございません。

高橋教育長 三原市は32人ということですが、バランスはどうしたんですか。

富士川社会教育課長 プレゼント交換については、三原市の子が2人に渡すとか、そういった対応をしました。

高橋教育長 他に質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

② ポートステイブンス市中学生派遣事業について

高橋教育長 次に、② ポートステイブンス市中学生派遣事業について、事務局から説

明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、ポースティーブンス市中学生派遣事業について 説明)

・8月7日～18日、派遣人数7人

高橋教育長 報告が終わりました。質疑等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

③ 自然科学教室「親子天体観察会」について

高橋教育長 次に、③ 自然科学教室「親子天体観察会」について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、自然科学教室「親子天体観察会」について 説明)

・親子で望遠鏡を手作りして、天体観測を行う

高橋教育長 報告が終わりました。質疑等はございますか。

小松委員 持ち物について、カメラやビデオの三脚とありますが、三脚はどの家庭にもあるものでしょうか。

富士川社会教育課長 家庭にあればということなんです。

小松委員 この書き方だと、ないと参加ができないのかなという印象があります。

高橋教育長 はさみは何に使うんですか。

富士川社会教育課長 望遠鏡をつくる際に必要なようです。

高橋教育長 三脚はないとだめなんですか。

新磯主幹 三脚のない場合は、キットと一緒に購入することも考えられます。固定をして見るものですので。

西山委員 三脚がないと、観察ができないんですよ。昨年、これを担当したんですが、どうしても持ってこられない方については、三脚はたぶん1,000円前後だったと思いますので、キットの申し込みと一緒に購入ということで、昨年度は全希望者のうち、1組が購入しました。あとはご家庭にあるものを持ってきていただいたり、先生がお持ちくださったものをお借りして、何とか間に合わせた経緯があります。

高橋教育長 教育委員会にはないんですか。

富士川社会教育課長 1つ2つはあると思われれます。

小松委員 貸し出しができるといいと思います。貸し出せるものがあれば、注釈を付けていただくと、参加してみようとなると思います。

高橋教育長 他に質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

④ 湯河原町文化祭について

高橋教育長 次に、④ 湯河原町文化祭について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町文化祭について 説明)

・18の催し物(昨年度に比べ、3つ減)

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 作品の寄贈について

高橋教育長 次に、⑤ 作品の寄贈について、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、作品の寄贈について 説明)

・矢部友衛2点、平松礼二53点

高橋教育長 報告が終わりました。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 屏風の大きさはどのくらいですか。

池谷美術館長 約180cm×360cmなどの大きさのものが50点でございます。

高橋教育長 屏風展をやるんですね。

池谷美術館長 今度のアトリエの完成にあわせまして、屏風展を開き、この一部も展示する予定でございます。

小松委員 大きくしないと、飾り切れないですね。

池谷美術館長 かなり大きいので、飾るのが大変ですね。

⑥ 美術館カフェ整備事業について

高橋教育長 次に、⑥ 美術館カフェ整備事業について、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、美術館カフェ整備事業について 説明)

- ・工事請負費の概算額が予定額より増額となる見込み

高橋教育長 報告が終わりました。この件につきましては、国の地方創生拠点整備交付金の対象としていただきたいということで、申請させていただきました。その段階で、本来は実施設計ができていれば良かったんですけども、どうしても時間がないということで、概算で6,500万円で国に申請させていただきました。そうしたところ、採択されまして、その後実施設計をした段階で、せっかくの整備ですので、いろいろと機能を高めていこうということがあり、こういう形で1,500万円ほどの不足が生じてしまいました。

この事業の早期の実施を図るために、流用で対応したいと考えておりました。8月16日の総務文教・福祉常任委員会において、議会側にご説明し、お諮りさせていただいた経過がございます。本来でしたら、先に教育委員会定例会にお話すべきところ、時間がなくて、そのようにさせていただきました。その点につきましては、お詫び申し上げます。順調に行きますと、入札をして、9月議会に間に合えば、契約議決をお願いしたいということです。工期はどのぐらいですか。

池谷美術館長 1月31日です。4カ月ちょっとです。

高橋教育長 何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑦ 「人権」に関する川柳の募集について

高橋教育長 次に、⑦ 「人権」に関する川柳の募集について、事務局から説明をお願いします。

植村非常勤指導主事 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、「人権」に関する川柳の募集について 説明)

- ・前回の定例会で指摘された部分の修正

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑧ 町防災訓練の実施について

高橋教育長 次に、⑧ 町防災訓練の実施について、事務局から説明をお願いします。

鈴木副課長 資料8をお願いします。

(資料に基づいて、町防災訓練の実施について 説明)

- ・9月3日(日)午前8時から

高橋教育長 報告が終わりました。学校には、子どもたちの参加について、通知を配っているんですね。

鈴木副課長 はい。

高橋教育長 何かご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑨ 第44回全日本中学校陸上競技選手権大会について

高橋教育長 次に、⑨ 第44回全日本中学校陸上競技選手権大会について、事務局から説明をお願いします。

鈴木副課長 資料9をお願いします。

(資料に基づいて、第44回全日本中学校陸上競技選手権大会について 説明)

- ・関東大会、全国大会出場結果

高橋教育長 報告が終わりました。非常にいい話題です。何かご質問等はございますか。
委員 質問、意見等なし

(4) その他

高橋教育長 次に、その他に入らせていただきます。委員の皆さん、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 事務局から何かございますか。

(なし)

5 次回開催日程

高橋教育長 それでは、次回開催日程についてですが、9月定例会につきましては、9月21日(木)午前9時30分から、教育センターにてお願いいたします。

10月定例会についてですが、事務局側としては、10月19日(木)午前9時30分からでいかがでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 では、10月定例会につきましては、10月19日(木)午前9時30分からということでお願いいたします。

以上で、秘密会を除く本日の定例会の日程は、すべて終了いたしました。恐れ入りますが、傍聴の方のご退席をお願いいたします。

※ 秘密会

案 件

(1) 議決事項

議案第14号 平成29年度準要保護生徒の追加認定について

高橋教育長 それでは、秘密会に入らせていただきます。案件(1)議決事項 議案第14号 平成29年度準要保護生徒の追加認定について、提案理由の説明をお願いします。

鈴木副課長 議案第14号をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度準要保護生徒の追加認定について 説明)

(2) 協議事項

協議第4号 平成29年度9月補正予算について

高橋教育長 次に、協議事項に入らせていただきます。協議第4号 平成29年度9月補正予算について、事務局から説明をお願いします。

柏木参事 資料をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度9月補正予算について 説明)

協議第5号 湯河原町駐車場条例の一部を改正する条例について

協議第6号 湯河原町駐車場条例施行規則の一部を改正する規則について

高橋教育長 次に、協議第5号 湯河原町駐車場条例の一部を改正する条例について、協議第6号 湯河原町駐車場条例施行規則の一部を改正する規則についてを一括して、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町駐車場条例の一部を改正する条例について及び協議第6号 湯河原町駐車場条例施行規則の一部を改正する規則について 説明)

※ 秘密会終了

高橋教育長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会の案件は、すべて終了いたしました。お疲れ様でございます。